

## 市政テレビ番組

■MBCテレビ「市民のひろば」  
(毎週日曜日午前8時から 5時から)  
(再放送 毎週月曜日午後5時から)  
3月4日 春の火災予防 3月18日 下水道受益者負担金制度  
3月11日 市税いろいろ 3月25日 3月の市政ハイライト

■KTSテレビ「市政の窓」(毎月最終土曜日 午前11時30分から)  
3月31日 春の青少年を育てる運動

# 市立病院の新館が完成

## 最新の医療機器を認置

昭和四十四年度から総工費約十七億円(医療機器を含む)で、現在地に改築工事を進めている市立病院は、このほどその第一期工事が完了しました。すでに機械装置のテスト、防火設備の検査なども終わり、三月八日には竣工式を行います。同時に、旧館から新館への移転が始まり四月には全面開館の予定です。なお、二期工事も八月までに終わる見込みです。これで市立病院は、九州でも屈指の総合病院に生まれ変わります。四十二万市民の医療センターにふさわしい病院となります。

の入口まではいれるようになっていきます。こ

等による頭の外傷患者を運び治療する所で、集団事故等による多数の場合でも同時に収容できるのが特色です。

最新医療機器が各種備えられが治療にその威力が期待されます。このほか人工腎臓装置も今後に予定されています。また、ベッド数も救急用に二十床、がん治療用に四十床合計六十床をふやしました。

がん治療施設には、現代の最新医療機器が各種備えられが治療にその威力が期待されます。このほか人工腎臓装置も今後に予定されています。また、ベッド数も救急用に二十床、がん治療用に四十床合計六十床をふやしました。

改築にともない、現在の皮膚泌尿器科を皮膚科と泌尿器科に分離して診療科目を増設しました。近く整形外科も新設される予定です。

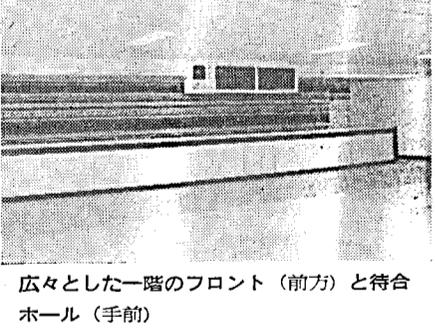
以上のほか、交通事故等のリハビリテーション施設を充実し、温泉施設を備えた機能回復訓練室も設けられています。

受付窓口は現在一本で、大変混雑していますが、新しい建物では、新患外来受付は一階フロントで、再受受付は各診療科の外來窓口で行ない、窓口の混雑緩和をはかります。

また、カルテは今までのように患者の手をわずらわすことなく、エアシューターによって自動的にそれぞれの診療室に送られます。

以上のように、施設設備面事務処理面で近代化合理化がすすんで、市民の皆さんが利用しやすい病院になります。

なお、移転後は業務の都合により診療受付は午前中に変更しますのでご了承ください。



広々とした一階のフロント(前方)と待合ホール(手前)

### 明るいムードの待合ホール

建物全体は、完全空調、冷暖房設備で、快適な入院生活が送れるよう配慮されています。外来待合ホールは広く病院とは思えないほど明るいムードに仕上げられています。

また建物には、エレベーター四基が設置されていますがその中の一基は寝台専用となっています。

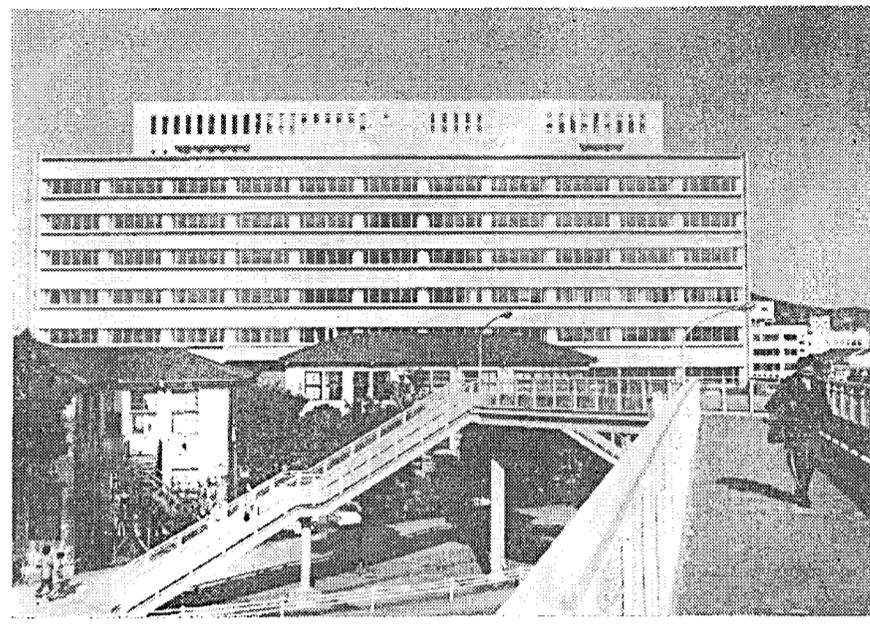
新館開館と同時に、事務処理面も次のとおり改善される予定です。

受付窓口は現在一本で、大変混雑していますが、新しい建物では、新患外来受付は一階フロントで、再受受付は各診療科の外來窓口で行ない、窓口の混雑緩和をはかります。

また、カルテは今までのように患者の手をわずらわすことなく、エアシューターによって自動的にそれぞれの診療室に送られます。

以上のように、施設設備面事務処理面で近代化合理化がすすんで、市民の皆さんが利用しやすい病院になります。

なお、移転後は業務の都合により診療受付は午前中に変更しますのでご了承ください。



新装なった市立病院の本館

### 新館案内図

塔	屋	診療部門
7階	病室	連診療棟
6階	病室	
5階	病室	連診療棟
4階	病室 中央手術室	
3階	病室 分へん・新生児センター 中央材料室 RI ラジウム治療室ほか	連診療棟
2階	診療部門(耳鼻咽喉科、RI検査科、歯科、機能訓練室) 事務局、待合ホールほか	
1階	診療部門(脳神経外科、産婦人科、放射線科、頭部外傷救急部) 薬剤科、受付、待合ホール、ほか	連診療棟
地下1階	中央放射線室、中央研究検査室、機械室、薬品センターほか	

(二期工事)

## 市長随想 (58)

昭和の初めに井上準之助という人がおられましたがこの人は日本銀行総裁を経て、その頃の山本、浜口、若槻内閣の大蔵大臣を歴任された有名な人でした。

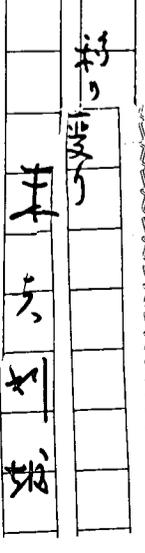
この人が当時日本の経済を合理化しようとして、昭和四年に書かれた「国民経済の立直しと金解禁」と題する論文を読んでもみますと、四十四年前の日本の経済の姿や国の財政のあり方に対する考え方が、よく理解できるようです。その論文の構成は当時の不景気の現状分析から始まって、この経済立直しの方策としてはまづ財政の緊縮、公債の整理の必要性を力説し、そして当時最も大きな問題として考えられていた金解禁を断行することなくして、当時の不景気打解のみちはないと論じられております。

そのなかの財政の緊縮については、「政府はただいま申しませんとく、一般会計において十八億円、特別会計を合せますと三十八億円という大きな金を使う消費者でもありません。すなわち、政府は一国中の最大の消費者でありますから、その消費を減らそうとするのであります」として、また公債の整理については、「国の借金は今日五十八億円ほどあります。最近、年々非常な速力をもってふえまして、来年の三月末になりまして六十億円になります。内地の人口六千万人に割当てますれば、一人当り百円に当たり一家五人としますとその負担額は五百円となり、二十五円ほど利子を払う計算になります」と論じられております。

四十八年度の国の予算案が、いま国会で審議されておりますが、一般会計で十四兆二千億円を越える大規模なものになっており、ちょっと見当もつかない位の数字になっております。当時の十八億円に比べますと約八千倍近い規模になるようです。

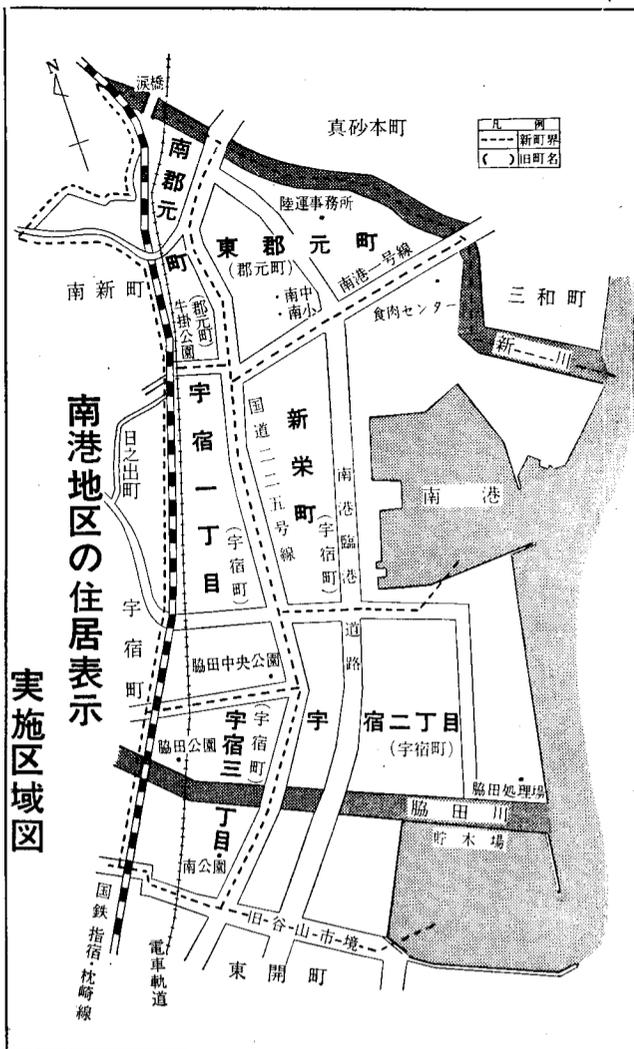
先日、四十八年度の鹿児島市の予算査定を終わりましたが、その規模は、一般会計で二百十億円を越えております。そして、国も地方公共団体も借金政策がとられておりますが、年々物価が上り、貨幣価値が下落する実情の中で財政としようものと、井上大臣が論文を書かれた時代とが、あまりにも相違していることに驚きを覚えるのです。

単に財政規模だけでなく、世間というものも大きく変わってきております。これからまた、四十年という歳月が流れたら一体どう移り変わっていくのであろうかと思っております。



# 宇宿一丁目など誕生

## 南港地区の住居表示を実施



南港地区の住居表示  
実施区域図

三月四日から南港地区の住居表示が実施され、同時に新しく宇宿一丁目、新栄町など六つの町が誕生します。住居表示は皆さんの家がわかりやすいようにするための制度です。実施日以後の住所は、すべて新しい住居表示をつかってください。今回の南港地区の住居表示で、住居表示実施計画面積の三七・四パーセントが終了することになり、また鹿児島市の町の数は百十六になります。

街区番号と住居番号  
で表示

今回実施する区域は、別図のとおり、北は新川、南は旧谷山市境、西は国鉄指宿枕崎線（一部山手を含む）に囲まれた部分で、宇宿町、郡元町の各一部となっています。

新しく生まれる町名は、南郡元町、東郡元町、新栄町、宇宿一丁目、宇宿二丁目、宇宿三丁目です。

住居表示が実施されますと住所のあらわし方は、従来の土地の番号、つまり〇〇町〇番（街区番号）〇〇号（住居番号）や〇〇丁目（町名）〇〇番（街区番号）〇〇号（住居番号）に変わります。

いた方は無料）をそえて各関係機関に届けてください。

◆実施日以後家をたてたり、主な出入口を変更された場合は、住居番号をつけたり変更したりする必要があり、市役所（清算課住居表示係）へ届け出てください。

### 四月から二か月に一回集金

#### 水道料金と下水道使用料

水道局では、現在毎月行なっています水道料金の集金を、この四月から二か月に一回、皆さんの家にお伺いし、二か月分まとめて集金（隔月集金）することになりました。

これにともない、下水道使用料の集金についても同じ取り扱いをいたします。

また、四月から一部の地区において、水道メーターの検針業務を民間に委託します。

これらはいずれも経営改善の一つとして実施するもので、市民の皆さんのご協力をいただきます。

力をお願いします。

〔メーター検針と集金方法〕

隔月集金は市内の全家庭を甲乙のいずれかに指定します。甲に指定されたところは、偶数月（四月、六月、八月、十月、十二月、二年の年六回）に水道メーターを検針し、三四月分の料金を四月に、五六月分を六月に、七・八・九月分を八月に、九・十月分を十月に、十一・十二月分を十二月に、一・二月分を二月にそれぞれ集金します。ただし、隔月集金制への切替えにともない、四十八年四月分については、従来と同じ方法で料金を計算して集金します。

一方、乙に指定されたところは、奇数月（五月、七月、九月、十一月、一月、三月の年六回）に水道メーターを検針し、四・五月分の料金を五月に、六・七月分を七月に、八・九月分を九月に、十・十一月分を十一月に、十二・一月分を一月に、二・三月分を三月にそれぞれ集金します。

あなたのところが、甲乙のどちらに属するかは、二月から三月にかけて、水道料金の集金の際、隔月集金についてのチラシをお届けしていますのでお確かめください。

※水道、下水道についてのおたずねは、水道局本部（七・四一）または、近くの営業所（谷山②二二二一、吉野②二九九二）へ。

## 火の元には十分注意を

### 春の火災予防運動（13日まで）

春は季節風などの関係もあって、一年中で最も火災の発生しやすい時期です。

いま、全国いっせいに春の火災予防運動が行なわれています（三月十三日まで）。

そこで、この運動の重点目標である林野火災の防止と建物火災の防止についてのべてみましょう。

春は季節風などの関係もあって、一年中で最も火災の発生しやすい時期です。

いま、全国いっせいに春の火災予防運動が行なわれています（三月十三日まで）。

そこで、この運動の重点目標である林野火災の防止と建物火災の防止についてのべてみましょう。

#### 枯れ草は刈りとり

林野火災はことしになってすでに、三十七件（二月二十二日現在）発生しています。

その原因は、野焼き、たき火の燃えひろがりや不始末、子供の火遊び、タバコの投げ捨てなどによるものです。

また、最近では団地などのあき地の枯れ草に投げ捨てられたタバコの火が、燃えあがる火災もめずらしくあります。

このため、林野火災を防止す

#### 野焼きする時は

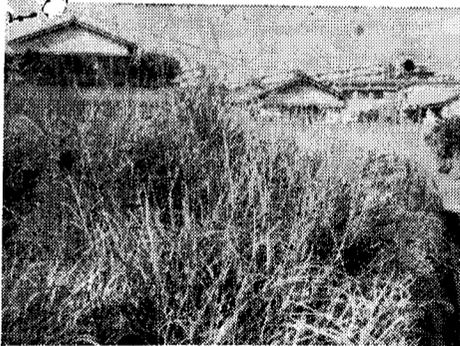
事前には消防署に届け出る。

風の強い日に行なう。

周囲に燃えひろがらないよう万全の準備をする。

#### 全家庭を防火診断

昨年内で発生した火災の七一パーセントは、住居からの出火です。



枯れ草がおおいけっている団地のあき地

## 市政モニターを募集

—4月10日が締切り—

市政モニターは明るく住みよい町をつくるために、市政について意見、ご要望をのべていただく制度です。多数ご応募ください。

■応募資格 二十歳以上の市民

■募集人員 百名以内

■任期 六月から来年三月まで

■申込方法 申込書に作文「市政に望むこと」をそえてお出しください。

申込書は市役所新館一階の市民相談室にありますが、郵送ご希望の方にはお送りします。

■申込先 山下町十一の一 市広報室

市民相談室（電話④二二四一）

■締切り 四月十日（当日消印有効）

■報酬 アンケート回答または意見交換会出席一回につき千円

例 (甲に指定された家庭で、13mm口径のメーターを使用している専用給水装置の場合です。)

(乙の場合は、文中5月を4月に6月を5月に読みかえてください。)

5月	メーターの検針も集金もしません。	6月分水量 基本料金 200円	計 800円
6月	メーターを検針し、5月と6月の2か月分の使用水量を計量します。	25m <sup>3</sup> 従量料金 600円	

したがって5月分と6月分の水道料金は合計1,600円でこれを6月中に集金します。

・下水道使用料も水道料金と同じ方法で計算し2か月分（1か月分は水量25m<sup>3</sup>で400円）800円を6月中に集金します。

5月	5月分水量 基本料金 200円	計 800円
6月	25m <sup>3</sup> 従量料金 600円	

市・県民税の申告は五月十五日までに

# 私もひとりで



市政その他について  
の意見、提案を  
お寄せください。  
あて先は〒892山下町11-1  
鹿児島市役所庶務室

## 「市政参加」と 「市民意識」

農村地帯に住んでいる私にとっては、まだ「隣は何をする人ぞ」の感じなど少しもありませんが、少しずつ自分の城にのみとじこもり、自分のだけのしあわせを満足するこの頃です。それはひとりひとりがしあわせであればみんながしあわせになっていく原理になり、社会を形成していく上にはいかに心なしかるべきです。私たの市政にあつては、「市政参加」よりもまず「市民意識」だと考えます。

ひとりひとりが立派な市民にならなければと思つて、アメリカの母親は、自分の家の子供が悪い事をし、それをたしなめるのに「あなたは立派な市民(公民)にはなれませんよ」といつて聞かせるといわれます。自分の家の子供だけではない、その有名校に入れて、エリートコースを進ませる教育ママの多い時代の日本とは根本的にもの考え方が違うようです。農村では、年に三・四回の道路の奉仕作業があり、それに欠席しますと無心という事でそれだけの経費を納めます。これなど、それぞれの市民意識にたつて、自分の手で自分のまわりをきれいにすればそれだけ私たちは市政に参加

しているという事になるのではないのでしょうか。難かしく考えず、ちょっとした事から市政参加が出来るという自信をもちたいものです。  
(二市民より)

## 市の環境を よくする条例を

都市における日照問題は特に、ここ数年急激に増加しています。従来の法や条件の不備条例の未制定のため解決できない現状です。そこで日照権の保護について条例に盛りこんでいただけたらと思います。条例により①日照権を認め、日照障害を「局地公害」として認定する②当事者間の話し合いを義務づける③日照権の確保を最少限保証してはと考えるここに簡単に提言します。  
(伊敷町 塘 一郎)

## 具体的な 規制方法など検討

鹿児島市民の環境をよくする条例について、市民のみならずからの多数の提言があり、とうございました。

環境保全室では、よせられた多数のご意見は原文のまま関係各課に配付し、条例として取り入れられる部分やとり入れた方が望ましいものを素案とし、とくに、重要と思われる提案については直接提案された人と会い、お話しを伺いました。

その後、関係部課、審議会などと会議をもち、法律上や実際の運用の面から検討を加え条例の中にもりこみ、三月議会に提案することになりました。今後、施行規則を作り具体的な規制方法を、規制項目を市民のみならずの提案を参考に実施していく方針でありますので、ご協力をお願いします。  
(環境保全室)

## 友愛バス

市では、3級以上の身体障害者のみなさんに、市電・市バスを無料で利用できる「友愛バス」をお贈りしています。現在ご利用いただいているバスの有効期限が3月31日切れるため、新しいバスに切りかえることになりました。3月12日から、つぎの要領によって切りかえを始めていきますので、なるべく早めに手続きをすませてください。

なお、新しいバスは、切りかえの日から使用できます。▽切りかえる所  
市福祉課(市役所旧館一階 だんわ〇二二二)の三五五  
谷山支所福祉分室(支所内 だんわ〇二二二)

▽持ってきていただくもの  
①現在使用中の友愛バス

## ②印鑑 ③写真

なお、写真のない方は現在使用中の友愛バスにはつてあるものを使いますが、新たに撮影される場合は市写真組合が300円で割引撮影しますのでご利用ください。組合加盟の写真館は店頭でその旨の表示がしてありますが、わからないとき

は直接市福祉課へお問い合わせください。友愛バスは、申請によって発行しています。3級以上の身体障害者で、申請したくない方は、印かん、住民票一通、写真2枚、身体障害者手帳をもって福祉課へ

敬老バス  
満70才以上のみなさんにお

## 3月31日は きりかえ です。

贈りしている「市電・市バス敬老バス」は毎年3月で切りかえられます。したがって、現在お使いのバスの有効期限が3月31日切れるため、3月31日までに有効期限が切れて使えなくなりますので注意してください。4月からは新しいバスを使っていることになり、

取ってください。また、4月1日以降70歳になる人には、そのつど敬老バスをお渡ししますので、本人の住民票抄本(あるいは国民健康保険証)と印鑑をもって市役所旧館一階の福祉課(だんわ〇二二二)の三四九)か谷山地区の人は谷山支所の福祉事務所分室(だんわ〇二二二)へ。

国民健康保険証  
4月から国民健康保険証が新しいものに切りかえられるため、古い保険証は3月いっぱいまで使えなくなります。したがって、4月以降医師にみてもらう時、または3月から4月へと継続治療する時は必ず白色の新しい保険証を使用してください。新しい保険証は3月下旬に地区の保険委員を通じて加入

# みんなの力で交通安全

## 各小学校にスクールゾーン

### 春の全国交通安全運動

4月6日から4月15日まで全国いっせいに「春の交通安全運動」がはじまります。期間中は歩行者の事故、とくに新入学生、幼児、および老人の事故防止に努め、①スクールゾーンの定着化、②母親と子ども、老人に対する交通安全教育の充実、③運転者などに対する交通安全指導の徹底を柱として取り組みます。



登下校の際には、交通事故に十分気をつけましょう。  
(スクールゾーン内を登校する児童たち)

そこで柱のひとつでもあるスクールゾーンについて考えてみましょう。市では、昨年4月から市内各小学校区ごとにスクールゾーンを設け交通安全に努めてきました。スクールゾーンは、現在市内全小学校に設置され、なか

な減らない交通事故に地域ぐるみ、市民総ぐるみで交通安全に取り組むために、とくに歩行者の安全確保を目的としています。

な減らない交通事故に地域ぐるみ、市民総ぐるみで交通安全に取り組むために、とくに歩行者の安全確保を目的としています。

な減らない交通事故に地域ぐるみ、市民総ぐるみで交通安全に取り組むために、とくに歩行者の安全確保を目的としています。

しまし。そして、子どもやおとしよりの交通安全を守りましょう。②歩行者は正しい歩行をしましょう。③道路は広く、正しく使いまし。側道も道路の一部で

ご会、婦人会、町内会、通や交通安全協会など各団体や児童通学保護委員などあらゆる関係者で、「スクールゾーン委員会」を結成し、スクールゾーン内の子どもたちや歩行者の安全を確保するために次のような活動を行います。

①ガードレールや歩道設置などの安全施設の提案  
②車の通行止めや駐車禁止などの交通規制の提案  
③遊歩道の設定などの提案  
その他交通安全運動の推進力として活動します。しかしなるといっても交通安全を推進し進めるには、スクールゾーン委員の活動だけでなくすべての市民の理解と協力によって、はば広くおし進めなければなりません。お互いに交通のきまりをよく守り、道をゆずりあって、いつも真剣な気持ちで、交通事故をなくすように努めましょう。スクールゾーンについてのご意見は市役所の市民安全課(だんわ〇二二二)へ。

## わたしに名前をつけてください

・春の動物園まつり  
3月18日～4月29日  
・動物慰霊祭  
3月21日  
チンパンジーの名前募集  
この期間中来園の方々の投票により名前を決定します。  
当選者には賞品があります。  
平川動物公園



## 室内温水プールへ行こう

鴨池市営プール 10.00～17.00まで 料金大人 1時間60円  
中学生以下40円 (月曜日は休み)



今日の 日曜祝日 当番医さん



食事は栄養のバランスを考えて！ 3月11日(日) 内科(小児科)

- 米倉内科小児科(川上町緑ヶ丘団地) 0095
鳥本内科(加治屋町) 0407
相良内科(武町) 1513
西小児科(下荒田町) 3797
しんでん医院(郡元町) 0315
中野内科医院(下伊敷町) 5851
松久保医院(三和町) 0879
稲葉幸治内科(上福元町) 2550
外科(整形,皮,秘を含む)
中村胃腸科外科病院(下荒田町) 1288
林医院(西千石町) 0072
福崎医院(皮フ科)(易居町) 4536
橋村外科(上福元町) 2375
産婦人科
伊集院産婦人科(鴨池町) 4759
眼科
鹿児島ビル眼科医院(名山町) 2611
耳鼻科
森医院(荒田2丁目) 0988

- 3月18日(日) 内科(小児科)
牧田医院(上本町) 0712
浜田小児科(西千石町) 4553
池田放射線科(上之園町) 7796
小川医院(下荒田町) 1302
田畑医院(荒田2丁目) 5335
白石内科病院(薬師町) 0101
松岡内科(郡元町) 5577
平田医院(上福元町) 3337
外科(整形,皮,秘を含む)
今村(真)外科(薬師町) 9111
寺脇医院(堀江町) 3041
有馬純小児科(山之口町) 0200
整形外科病院
相良病院(上福元町) 3344
産婦人科
江川産婦人科(小川町) 1957
眼科
榊眼科医院(東千石町) 6684
耳鼻科
黒木耳鼻咽喉科(真砂町) 0959

- 3月21日(春分の日) 内科(小児科)
上村医院(易居町) 6638
鮫島小児科(山之口町) 2525
馬場内科(田上町) 8703
飯山病院(上荒田町) 2528
福元内科(下荒田町) 2000
大園内科(伊敷町) 8753
永谷医院(宇宿町) 0967
河野外科(整形,皮,秘を含む)
神園外科病院(南林寺町) 2707
厚地脳神経外科(東千石町) 5820
松山医院(皮フ科)(鴨池町) 2221
平山外科胃腸科(上福元町) 6121
産婦人科
伊集院産婦人科(池之上町) 6575
眼科
山下医院(草牟田町) 4605
耳鼻科
伊東医院(真砂町) 5654

- 3月25日(日) 内科(小児科)
林医院(上本町) 3928
井内内科(加治屋町) 2693
茂文内科(中央町) 2863
上診療所(名山町) 0217
林井林病院(下荒田町) 1383
中江病院(下伊敷町) 3918
池宅病院(郡元町) 0947
三宅病院(上福元町) 3512
外科(整形,皮,秘を含む)
種子田外科(下伊敷町) 8693
相良外科病院(松原町) 0489
亀甲診療所(皮フ科)(平之町) 2351
相良外科(上福元町) 2281
産婦人科
前田産婦人科(山下町) 3453
眼科
崎元医院(東千石町) 6627
耳鼻科
尾立医院(中央町) 3029
※都合により担当病院が変わることもあります。(貼っておくと便利です)

取引業者の募集
市が発注する請負工事について、昭和48年度の建設工事競争入札の参加資格審査願いを、4月1日から4月30日まで建設部庶務課(旧館三階でんわ〇二二二)で受け付けます。

工芸研究所伝習生の募集
工芸研究所では、昭和四十八年度の伝習生を募集します。募集人員は大島細図案・竹工室・木工室・窯業室の伝習生、いずれも若干名。応募資格は市内に居住する人で、学歴は問いませんが、男女いずれも25歳までの人。応募の締め切りは3月20日まで。申込みは履歴書と印かんをもつて直接、市内天保山町19番地(天保山中前)工芸研究所(でんわ〇三三三三)まで。くわしくは、直接お問い合わせください。

国民年金の請求手続き
昭和36年4月から国民年金に加入し、保険料を10年間納入(免除を受けた人)され現在65歳以上の人で、国民年金の請求がすんでいない方は、年金手帖および領収書、印かんをもって新館一階の国民年金課または支所(でんわ〇二二二)へ。
なお、本人の希望により60歳から繰り上げの請求手続きをする事もできます。この場合年金額は少なくなり、今年、国民年金の年という事で各種年金額の改正や福祉年金の支給制限もゆるめられる予定です。

犬の登録と予防注射
保健所では、昭和48年度の犬の登録と予防注射を行ないます。生後91日以上の犬の飼い主の方は、必ずおこなってください。料金は600円です。
4月5日10時~11時五ヶ別府出張所、12時~14時一丁公民館、10時~11時茂頭公民館、11時~12時大川内公民館、13時~14時中山農協
4月6日10時~10時30分中山農協下支所、12時30分~14時陣之平公民館、10時~11時30分西農協、12時30分~13時玉利公民館、13時30分~14時30分谷山農協、13時~14時中山農協
4月7日10時~11時30分小松原公民館、12時30分~14時30分笹貫公民館、10時~11時高見公民館
12時~15時新入公民館
(4月9日以降の日程は4月号)

ガンの検診
検診車が地域に出むきガンの検診を実施します。料金は胃ガン検診650円、婦人ガン検診400円です。
ガンは早期に発見すれば必ず治ります。近くの方は進んで受けましょう。胃ガン検診、15日宇宿小、16日伊敷支所、婦人ガン検診、13日中央保健所、14日草牟田小、20日武小、お問い合わせは中央保健所(でんわ〇三三三二)保健予防課へ。

児童手当の請求
ことしの4月1日現在で、18歳未満の児童を3人以上養育している人で、所得が一定の額(特定工場は届け出を)
工場立地の調査等に関する法律により、特定工場(工場の敷地面積三千平方メートル以上など)を建設(新設、増設、用途変更)しようとする人は、工事開始の90日前までに通産大臣その他関係大臣に届け出をしなければならぬ事になっております。近く建設計画のある企業やす

美術館の催し
鹿大書道部展 3月7日から14日まで。
県庁職員文化展 3月16日から25日まで。
残灰慰霊祭
3月29日午後4時から唐湊火葬場で行ないます。昨年の3月28日以降、同火葬場で火葬に付された人の遺族でご希望の方。
に着工又は操業を開始した未届けの企業者は急いで届け出をすませてください。もし届け出をおこなうと罰せられる事があります。届け出用紙は県庁(八八二二)の開発課に用意してあります。

交通事故相談
交通事故の処理(損害賠償、治療費、後遺症など)についてお悩みの方は、つきぎのところでご相談ください。
市役所旧館支関横の室、日曜、祝日を除き毎日午前9時から午後5時まで。
谷山支所相談係
毎月第1、第3金曜日午前10時から午後4時まで。
伊敷支所市民相談所
毎月第2金曜日午前10時から午後4時まで。
東松島支所
毎月第4金曜日午前10時から午後4時まで。
高齢者学級閉講式
3月13日(火)午前9時30分から中央公民館ホールで行ないます。

国民年金の請求手続き
昭和36年4月から国民年金に加入し、保険料を10年間納入(免除を受けた人)され現在65歳以上の人で、国民年金の請求がすんでいない方は、年金手帖および領収書、印かんをもって新館一階の国民年金課または支所(でんわ〇二二二)へ。

人権擁護委員を委嘱
井上利明(市内上之園町13番地の22)

ビニール・ポリエチレンの処理
清掃工場には最近、廃棄物としてビニールや、ポリエチレンが大量に運びこまれております。これらは焼けば炉をいため埋めても長年さらさないため、清掃工場ではその処理に困っております。そこで昨年、谷山2号用地に古ビニールなどを再生利用する工場(民間会社、住所市内南栄2丁目12-2、でんわ〇七七八)が建設され操業しております。比較的多量に排出されるビニール、ポリエチレンは同工場へ連絡の上引取ってもらわれるようにお願いします。

特定工場は届け出を
工場立地の調査等に関する法律により、特定工場(工場の敷地面積三千平方メートル以上など)を建設(新設、増設、用途変更)しようとする人は、工事開始の90日前までに通産大臣その他関係大臣に届け出をしなければならぬ事になっております。近く建設計画のある企業やす

残灰慰霊祭
3月29日午後4時から唐湊火葬場で行ないます。昨年の3月28日以降、同火葬場で火葬に付された人の遺族でご希望の方。

交通事故相談
交通事故の処理(損害賠償、治療費、後遺症など)についてお悩みの方は、つきぎのところでご相談ください。
市役所旧館支関横の室、日曜、祝日を除き毎日午前9時から午後5時まで。
谷山支所相談係
毎月第1、第3金曜日午前10時から午後4時まで。
伊敷支所市民相談所
毎月第2金曜日午前10時から午後4時まで。
東松島支所
毎月第4金曜日午前10時から午後4時まで。

高齢者学級閉講式
3月13日(火)午前9時30分から中央公民館ホールで行ないます。

春の木市
3月15日から4月30日まで
〇甲突川べりの市民ひろば
〇いろいろな木や花があります。

お知らせ
国民年金の請求手続き
昭和36年4月から国民年金に加入し、保険料を10年間納入(免除を受けた人)され現在65歳以上の人で、国民年金の請求がすんでいない方は、年金手帖および領収書、印かんをもって新館一階の国民年金課または支所(でんわ〇二二二)へ。

お知らせ
犬の登録と予防注射
保健所では、昭和48年度の犬の登録と予防注射を行ないます。生後91日以上の犬の飼い主の方は、必ずおこなってください。料金は600円です。

お知らせ
ガンの検診
検診車が地域に出むきガンの検診を実施します。料金は胃ガン検診650円、婦人ガン検診400円です。

お知らせ
児童手当の請求
ことしの4月1日現在で、18歳未満の児童を3人以上養育している人で、所得が一定の額(特定工場は届け出を)
工場立地の調査等に関する法律により、特定工場(工場の敷地面積三千平方メートル以上など)を建設(新設、増設、用途変更)しようとする人は、工事開始の90日前までに通産大臣その他関係大臣に届け出をしなければならぬ事になっております。近く建設計画のある企業やす

お知らせ
美術館の催し
鹿大書道部展 3月7日から14日まで。
県庁職員文化展 3月16日から25日まで。
残灰慰霊祭
3月29日午後4時から唐湊火葬場で行ないます。昨年の3月28日以降、同火葬場で火葬に付された人の遺族でご希望の方。

お知らせ
交通事故相談
交通事故の処理(損害賠償、治療費、後遺症など)についてお悩みの方は、つきぎのところでご相談ください。
市役所旧館支関横の室、日曜、祝日を除き毎日午前9時から午後5時まで。
谷山支所相談係
毎月第1、第3金曜日午前10時から午後4時まで。
伊敷支所市民相談所
毎月第2金曜日午前10時から午後4時まで。
東松島支所
毎月第4金曜日午前10時から午後4時まで。

お知らせ
高齢者学級閉講式
3月13日(火)午前9時30分から中央公民館ホールで行ないます。

お知らせ
春の木市
3月15日から4月30日まで
〇甲突川べりの市民ひろば
〇いろいろな木や花があります。

